

住民税非課税世帯に対する

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円/1世帯）のご案内

令和5年度の住民税の課税状況に基づき、住民税非課税世帯に対する電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金が支払われますが、世帯の中に所得の不明な方がいます。

住民税非課税世帯に該当し給付を希望される方は、下記申請書に記入いただき、同封の返信用封筒により「申請書」をご返送ください。

【申請方法】

郵送申請（提出書類を同封の返信用封筒により返送すること）により行います。

【申請受付期限】

令和6年3月15日（金）

【申請書記載例】

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯分）申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）

給付市区町村（※令和5年12月1日時点の市区町村）
高島市長

受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

フリガナ 氏名	性別	生年月日	現住所
〇〇 〇〇	男	昭和〇〇年〇月〇日	滋賀県高島市〇〇町〇〇11番地 電話 〇〇〇 (〇〇) 〇〇〇〇

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

（令和5年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書を送付して下さい。（該当する方全員分の） ※住民税非課税証明書の添付がない場合は、この給付金を給付することができません。

フリガナ 氏名	性別	生年月日	住所	令和5年度 住民税均等割課税状況
〇〇 〇〇	本人	昭和〇〇年〇月〇日	〇〇県〇〇市〇〇町 〇〇22番地	<input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
〇〇 〇〇	妻	昭和〇〇年〇月〇日	〇〇県〇〇市〇〇町 〇〇22番地	<input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告
〇〇 〇〇	子	昭和〇〇年〇月〇日	〇〇県〇〇市〇〇町 〇〇22番地	<input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 未申告

1. 現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる方は、その時点の住所を記入してください。

2. 該当するものに✓(チェック)を記入してください。(いずれかに✓)

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方は、価格高騰重点支援給付金窓口にお問い合わせください。

※ 申請書の裏面に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(力ナ)
〇〇 〇〇	支店 〇〇 〇〇	普通 当座	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	〇〇 〇〇

ゆうちょ銀行

3. 振込みを希望される口座の情報を記入してください。

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方は、価格高騰重点支援給付金窓口にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(✓)してください。

下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯分）（※）「給付金（住民税非課税世帯分）」に該当します。
※給付金（住民税非課税世帯分）の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ① 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税である。
ア 世帯の全員が、令和5年度住民税が課税されている親族等の扶養を受けている世帯ではない。
（注）住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
 - ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
 - ③ 既に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1世帯あたり7万円）の給付を受けた世帯ではありません。
 - ④ 給付金（住民税非課税世帯分）の給付要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
 - ⑤ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
 - ⑥ この申請書は、市区町村において給付決定をした後は、給付金（住民税非課税世帯分）の請求書として取り扱います。
 - ⑦ 市区町村が給付決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月15日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（住民税非課税世帯分）が給付されないことに同意します。
 - ⑧ 給付金（住民税非課税世帯分）の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合は、給付金（住民税非課税世帯分）の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（住民税非課税世帯分）の返還を求めます。

4. 内容を確認し、✓(チェック)を記入してください。

5. 提出書類に漏れがないか確認し、✓(チェック)を記入してください。

提出書類

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯分）申請書（請求書）
（申請を必要とする世帯の場合）（本書） ※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』
※申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名（コピー）をご用意ください。
- 「（現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる）欄が「異なる」の申請書は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和5年度住民税非課税証明書』の写し（コピー）を提出してください。

6. 記入日および名前を記入してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 申請者氏名 ○ ○ ○ ○

【給付金の支払い】

- ・ 申請書に記載された指定口座への振り込みによりお支払いします。
 - ・ 指定口座への振り込みには3～4週間程度要しますので予めご了承ください。
- ※書類の不足や口座番号等の記載誤りがあると、給付が遅れることがあります。

お問い合わせ先

〒520-1592 高島市新旭町北畑 565 番地
高島市役所 健康福祉部 社会福祉課 重点支援給付金担当
電話 0740-25-8535（土・日・祝日を除く 8:30～17:15）